中学校３年生及び保護者の皆様への大切なお知らせです。

埼玉県教育委員会は、
県立高校（特別支援学校・高等部を含む）の

生徒１人１台端末を活用した学びを推進します



県立高校で、生徒が使用する１人１台端末の費用は、保護者の負担でお願いします。

Q.入学前に端末を準備する必要があるか

各高校で行われる入学説明会で具体的な説明がありますので、それまでは必要ありません。
端末の整備は学校ごとに異なります。

Q.特別支援学校高等部に進学する場合の費用負担は

特別支援学校で使用する端末は、**特別支援教育就学奨励費の対象となります。**詳細は、進学先の学校にご確認ください。

Q.通信料はだれが負担するのか

学校にはWi-Fi環境が整っており、学校内での通信料は県が負担します。**家庭における通信料については、各家庭でのご負担となります。**

入学後、端末を準備できない場合は、一定の条件で端末の貸し出しが可能です。
進学先の入学に関する説明会等でご確認ください。



小中学校（特別支援学校の小中学部含む）では、国のＧＩＧＡスクール構想により整備された１人１台端末を用いた学びが行われています。

県立高校でも、その学びを充実するため、これまでの授業実践とＩＣＴ活用を適切に組み合わせて、今までの授業実践を補完し、教員の専門性を生かした学びを進めています。

〇端末を活用した学びの姿（例）
・課題の送受信　・資料の共有　・リアルタイムの協働学習
・Web会議システム等（オンデマンド）を利用した学習など

【お問い合わせ】
埼玉県教育局　ICT教育推進課
048-830-6625

GIGAスクール構想

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

※Canvaにて作成（令和7年7月）